

平成 29 年 5 月 23 日

関係者 各 位

千葉県知的障害者福祉協会  
会 長 里 見 吉 英

平成 29 年 5 月 19 日付読売新聞千葉版により報道されました、当協会会員事業所が、サービス利用給付金を不正に受給していた問題について、協会として一言申しあげます。

報道の内容については、障害福祉サービスの提供をしていないとされる法人利用者の給付金請求に、不正があったとのことであり、加えて指摘された期間が極めて長期にわたり、更には高額な返還を求められていることと発表されております。

当協会としては、当該法人からの具体的聞き取りを行いました。結果的に利用者及びご家族の皆様、また関係者の皆様に多大なるご不安をおかけし、信頼を大きく損なってしまったことに当協会として深くお詫び申し上げるところでございます。

当協会は、これまで利用者の権利擁護を最優先に研修会等を実施し啓発に力を注いで参りましたが、今回の件については誠に遺憾であり、申し上げます言葉もございません。

今後、本件の状況を協会としても精査し、再発防止に協会一丸となって取り組んで参る所存ですので、どうぞ今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。